

記者発表（発表）				
月／日（曜日）	担当課・係	T E L	発表者名	その他 配布先
3 月 18 日（月）	文化財課 文化財班	(内線)5762 (外線)078-362-3783	課 長 山下 史朗 副課長 熊谷 久男	文化庁 奈良市 加東市

重要文化財（美術工芸品）の指定について

1 発表概要

国の文化審議会（会長 さとうまこと 佐藤 信）は、平成 31 年 3 月 18 日（月）開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、美術工芸品を重要文化財に指定をすることについて文部科学大臣に答申する予定です。

兵庫県関連では、「兵庫県池田古墳出土品」「木造千手観音立像（本堂安置）」が重要文化財に指定されますのでお知らせします。

2 答申される美術工芸品

名 称	所有者	所在地	員数	時代
兵庫県池田古墳 出土品	兵庫県	加古郡播磨町大中 1－1－1	一括	古墳時代
木造千手観音立像 （本堂安置）	宗教法人 朝光寺	加東市畑609	一軀	鎌倉時代

3 その他

今回答申を受けた文化財の一部は、平成 31 年 4 月 16 日（火）から 5 月 6 日（月）まで東京国立博物館本館（東京都台東区上野公園 13－9）にて、特集「平成 31 年新指定国宝・重要文化財」展で公開されます。

＜考古資料の部＞

（有形文化財を重要文化財に 7 件）

① ひょうごけんいけだこふんしゅつどひん 兵庫県池田古墳出土品

一括

【所有者】兵庫県（兵庫県神戸市中央区下山手通 5－10－1）

兵庫県立考古博物館保管

全長約 135 メートル、但馬地域で最大規模を誇る前方後円墳に伴う形象埴輪を中心とする出土品の一括。古墳は五世紀前半の築造。墳丘の中央部を横断するように敷設された国道の改良工事に伴って発掘調査され、造出や渡土堤など古墳に付属する施設から、水鳥形、家形、盾形等の形象埴輪や、土器・食物形土製品などの小型模造品が多数出土した。

特に、水鳥形埴輪が 24 体以上出土しており、全国で最多を誇る。これらは写実性に優れ、形や体の表現、製作手法も多様である。なお、古墳時代、水鳥は他界を象徴する存在であったともいわれる。また、南北の造出で出土遺物の内容が異なっており、それぞれが儀礼の場として異なる役割を担っていたことが分かった。

以上本件は、残りの良い多数の水鳥形埴輪をはじめ種類豊富な埴輪や土製品・木製品があり、古墳上での儀礼や古墳に付属する施設の機能や変遷、古墳時代の精神世界を考えるうえで重要である。

（古墳時代）



語句説明

埴輪（はにわ）

古墳の墳丘、造出などに立て並べられた土製品。円筒埴輪（えんとうはにわ）と形象埴輪（けいしょうはにわ）に大別される。

円筒埴輪は、土管状の埴輪で、本来は壺などをのせる台（器）であった。墳丘に配列することによって、古墳という聖域を区分する目的で配置されたとの考えもある。

形象埴輪には、家形埴輪、動物埴輪、船形埴輪、人物埴輪などがある。

水鳥形埴輪（みずどりがたはにわ）

埴輪の鳥には、鶏と水鳥をかたどったものがある。池田古墳の水鳥形埴輪はハクチョウやカモなどがモチーフとなっている。鶏も水鳥もあの世（他界）との関係の深い生き物とされる。死者の魂を運ぶ役や水先案内人の役のため、古墳に置かれた可能性がある。

造出（つくりだし）

大型の前方後円墳のくびれ部にある方形の突出部。両側にあるものが多いが、方側だけの場合もある。古墳における儀礼の場としての性格が考えられる。

今後の池田古墳出土品の公開予定

2019年10月5日（土）～12月1日（日）兵庫県立考古博物館

池田古墳重要文化財指定記念特別展

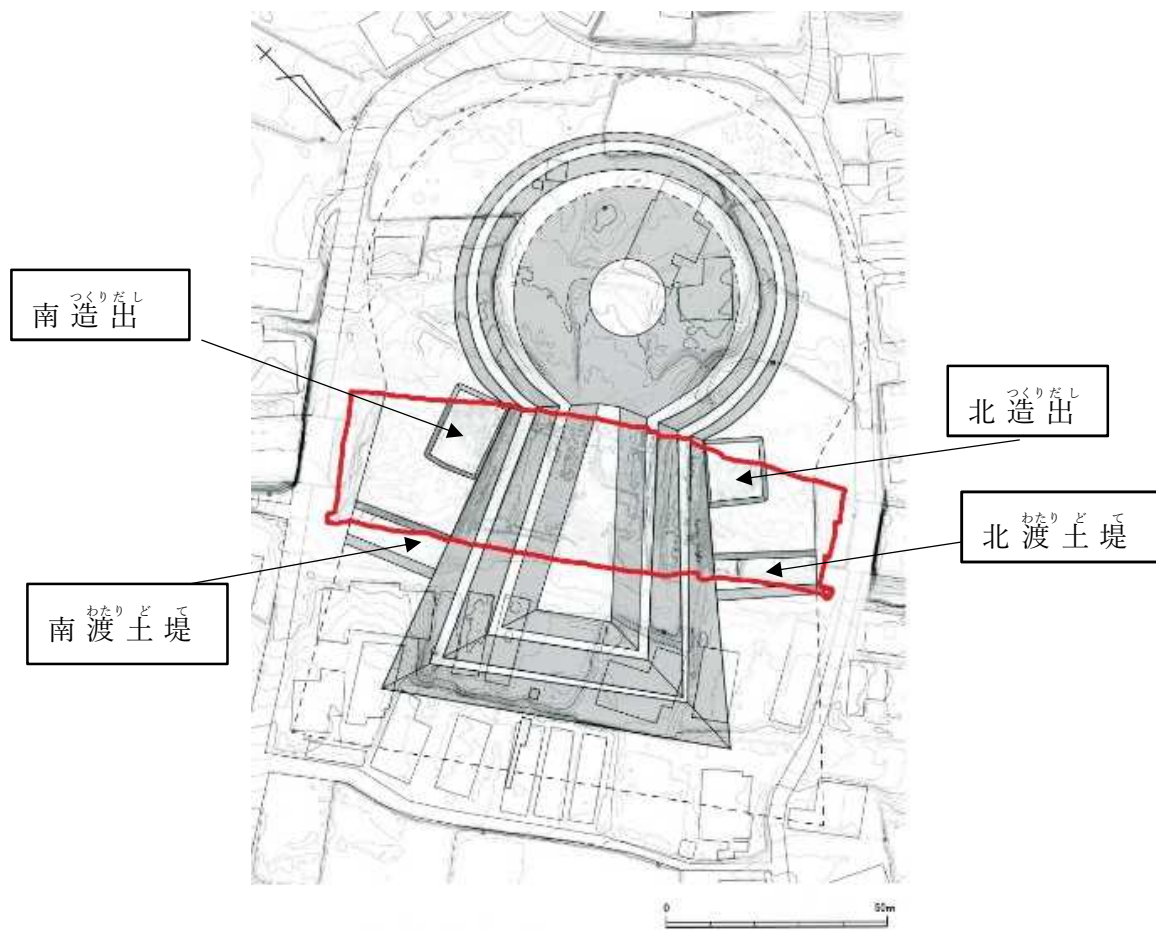
「埴輪の世界―埴輪から古墳を読み解く」

池田古墳の出土品を公開展示

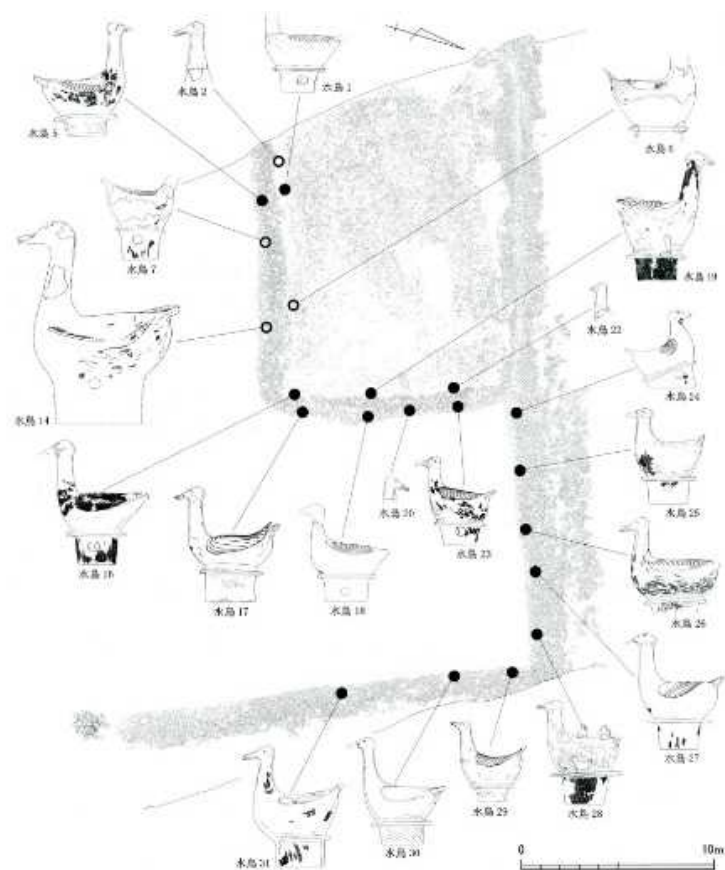
2019年3月19日（火）～ 兵庫県立考古博物館

メインホール速報展示

水鳥形埴輪1点を展示



第 1 図 池田古墳 墳丘復元図 (赤線 調査範囲)



第 2 図 池田古墳 南造出・渡土手 水鳥形埴輪配置図

写真は、すべて兵庫県立考古博物館提供



写真1 池田古墳調査時 航空写真



写真2 池田古墳調査区 航空写真



写真3 池田古墳 主要埴輪



写真4 池田古墳 円筒埴輪



写真 5 池田古墳 壺形埴輪



写真 6 池田古墳 家形埴輪



写真 7 池田古墳 水鳥形埴輪（南造出・南渡土手）



写真 8 池田古墳 船形埴輪（南造出）



写真 9 池田古墳 食物形土製品（北造出）



写真 10 池田古墳 ミニチュア土器（北造出）



写真 11 池田古墳 木製品

＜彫刻の部＞

（有形文化財を重要文化財に 8 件）

⑥ もくぞうせんじゅかんのんりゅうぞう 木造千手観音立像 ほんどうあんち（本堂安置）

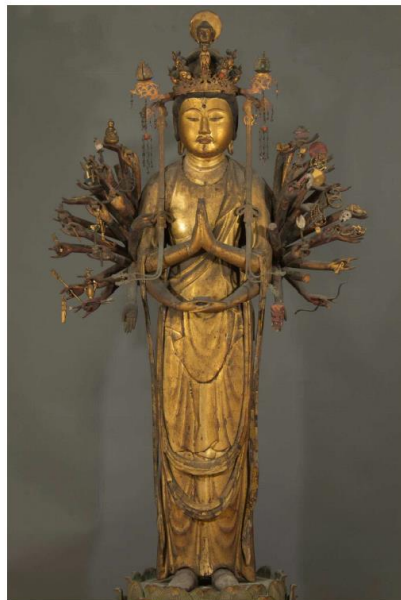
一 軀

【所有者】宗教法人朝光寺（兵庫県加東市畑 6 0 9）

【法 量】像高 1 7 6 . 4 cm

本堂（国宝）の本尊である二軀の千手観音像のうち一軀で、西本尊と称される。左足柄に「実検了／長快（花押）」の銘がある。妙法院千体千手観音像（国宝）の鎌倉時代再興像に同様の銘を記すものが 2 8 軀存在し、進捗状況の検分に係る銘文とみられる。このことより建長 3 年（1 2 5 1）～文永 3 年（1 2 6 6）に造られた再興像の一軀であることが明らかである。当代の記念碑的大群像の一体として造られた像であり、また都で量産された仏像が他地域にもたらされた例として注目される。

（鎌倉時代）



用語説明

【木造千手観音立像】

○朝光寺（ちょうこうじ） 兵庫県加東市畑609

法道仙人により孝徳天皇白雉2（651）年頃、開基されたと伝えられる。本尊は、十一面千手観世音菩薩（今回の指定とは別）。本堂は昭和29年国宝指定。高野山真言宗。

○妙法院（みょうほういん）京都市東山区東大路通七条上ル妙法院前側町447

延暦年間（782～806）最澄の開創と伝える。

もと比叡山にあり、慶長 19（1614）年豊臣、徳川両家の紛争が生じたとき、寺を照高院に移したが、それが現在地である。

蓮華王院本堂（三十三間堂）はこの寺に属し、国宝、重要文化財を多数蔵する。

※蓮華王院（通称三十三間堂）

長寛2（1164）年に、後白河法皇によって建立される。創建堂は建長元（1249）年の大火で焼失し、千手観音像もわずか157躯が救出されたのみであったという。その後、建長3年より、運慶の子息湛慶を大仏師として復興が開始された。現在三十三間堂内に安置される千手観音立像には、創建当初像（126躯）と復興像（874躯）、室町期に造り加えられたもの（1躯）が混在している。

○枘（ほぞ）

木材・石材などを接合するときに、一方の材にあけた穴にはめこむため、他方の材の一端につくった突起。

○長快（ちょうかい）

快慶の弟子だが、湛慶も補佐した。

1256年（建長8年）、湛慶に従い奈良東大寺講堂で文殊菩薩像を制作したが現存しない。

(画像資料) 木造千手観音立像 写真は、すべて加東市教育委員会提供

【正面】



【左足枘】



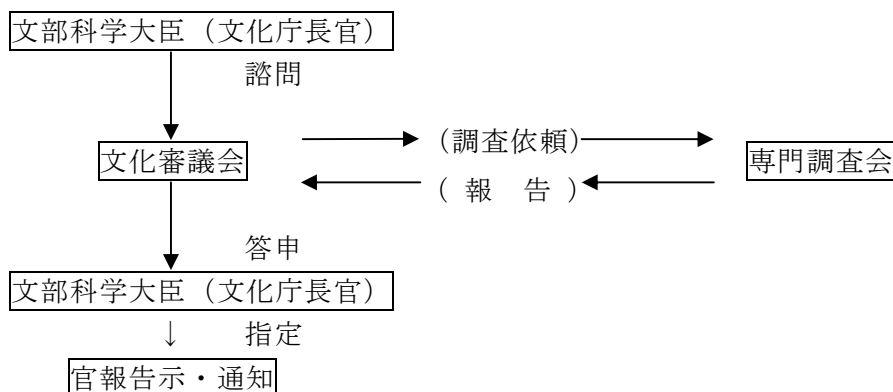
【資料】 答申が行われる重要文化財の概要

1 「美術工芸品」とは

建造物、絵画、**彫刻**、工芸品、書跡、典籍、古文書、**考古資料**、歴史資料などの有形の文化的所産で、我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものを総称して有形文化財と呼んでいる。このうち、建造物以外のものを総称して「美術工芸品」と呼んでいる。

2 指定・登録・選択の流れ

○有識者で構成する文化審議会の「専門調査会」における専門的な調査検討を受け、文化審議会が文部科学大臣に答申し、国宝・重要文化財の指定を行っている。



3 統計資料

〈全国〉国指定の重要文化財 ※（ ）内は国宝で内数

	現在の指定数	今回の新指定数		累 計
		国宝	重要文化財	
美術工芸品	10,735 (890)	3	41	10,772 (893)
(内訳)				
絵画	2,026 (161)	1	5	2,031 (162)
彫刻	2,711 (136)	2	8	2,715 (138)
工芸品	2,464 (253)	0	5	2,469 (253)
書跡・典籍・古文書	2,681 (290)	0	9	2,690 (290)
考古資料	640 (47)	0	7	647 (47)
歴史資料	213 (3)	0	7	220 (3)

〈兵庫県〉国指定の重要文化財 ※（ ）内は国宝で内数

	現在の指定数	今回の新指定数		累 計
		国宝	重要文化財	
美術工芸品	363 (9)	0	2	365 (9)
(内訳)				
絵画	101 (2)	0	0	101 (2)
彫刻	106 (1)	0	1	107 (1)
工芸品	65 (2)	0	0	65 (2)
書跡・典籍・古文書	43 (3)	0	0	43 (3)
考古資料	47 (1)	0	1	48 (1)
歴史資料	1	0	0	1